

地球温暖化対策の検証に関する報告のポイント

1 付議の主旨

千代田区地球温暖化対策条例の目標年次及び千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2015 の中間年次を迎えたため、千代田区地球温暖化対策推進懇談会に学識経験者等からなる検討部会を設け、これまでの実績や取組みを検証しました。区の地球温暖化対策の成果や課題、今後の方向性等について一定の結論が出たため報告します。

2 報告のポイント

(1) 条例目標について

区全体の直近年度（2017 年度実績）の CO2 排出量の削減実績は基準年度（1990 年度）比で▲5.3%であり、条例目標（基準年度比▲25.0%（▲62.25 万 t-CO₂））の達成は極めて困難であると分析しました。

(2) 条例制定による CO2 削減効果

条例を制定しなかった場合の CO2 排出量を推計し、実際の CO2 排出実績と比較したところ、平成 20 年度から平成 29 年度までの 10 年間で 648.3 万 t-CO₂ の削減効果があったことが分かりました。（単年度あたり平均で 64.83 万 t-CO₂）

(3) 排出量の削減目標達成が困難となった要因と分析

区内の CO2 削減が進まなかった主な要因は、業務部門における床面積の増加や家庭部門における世帯数の増加であると分析しました。一方で、建物の機能更新や事業所の大規模化などにより、CO2 排出量が抑制されているとの分析もなされています。

(4) 今後の方向性

検討部会の意見をふまえ、現行の地域推進計画の見直しを行う必要があるとの結論となりました。